

# 水産政策審議会第40回漁港漁場整備分科会会議次第

日 時：平成29年3月16日午後1時～  
場 所：農林水産省 本館4階 第2特別会議室  
(東京都千代田区霞が関1-2-1)

## 1 開 会

## 2 水産庁漁港漁場整備部長挨拶

## 3 議 事

(審議・答申事項)

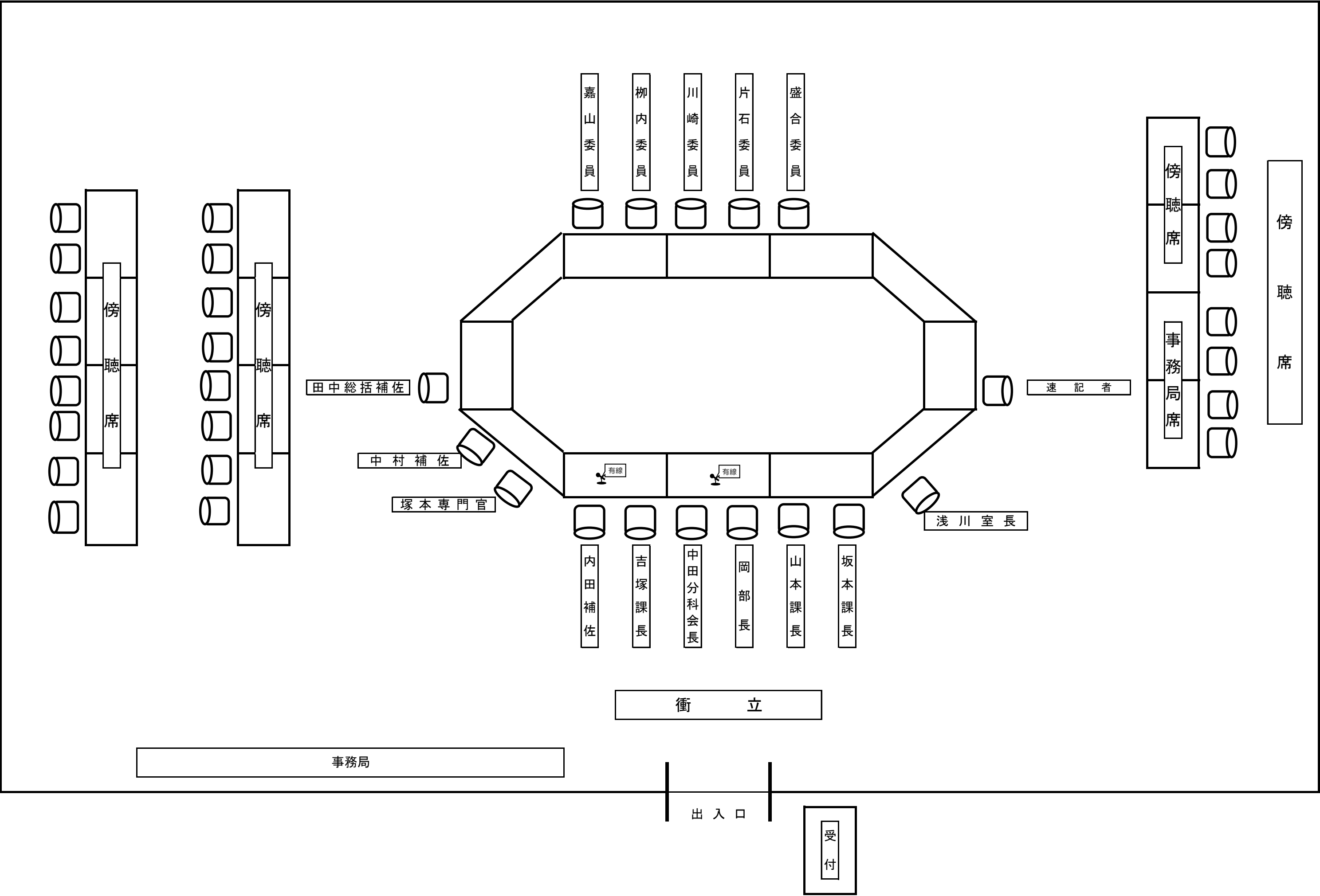
漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期計画の策定について

(その他)

## 4 閉 会

水産政策審議会 第40回 漁港漁場整備分科会 座席表

日時:平成29年3月16日(木)13:00～  
場所:農林水産省4階 第2特別会議室



# 水産政策審議会第40回漁港漁場整備分科会 資料一覧

資料1 漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（案）

資料2 漁港漁場整備長期計画（案）

参考資料1 水産政策審議会（漁港漁場整備分科会）の検討経緯

参考資料2 前回の分科会で出された主な意見とその対応（案）

参考資料3 漁港漁場整備基本方針（案）の概要

参考資料4 新たな漁港漁場整備長期計画（案）の概要

参考資料5 新たな漁港漁場整備長期計画（案）のポイント

参考資料6 新たな漁港漁場整備長期計画（案）における目標と事業量について

# 漁港漁場整備事業の 推進に関する基本方針 (案)

平成 2 9 年 3 月

## 序 文

四方を海に囲まれた日本は、太古から海の恩恵を享受し、沿岸地域を中心として経済活動が営まれ発展してきた。水産業は、水産物の安定供給という国民の食生活にとって不可欠な役割を果たすとともに、漁業地域の経済を支え、ひいては豊かな国民生活の基盤を支える重要な産業である。

漁港は、産業を支える社会基盤として、国民へ水産物を安定的に提供する役割を果たすとともに、漁港背後の漁村の住民の生命や財産の保全、国民の海洋性レクリエーションのニーズに対応した余暇空間の提供、更には災害時の救援物資の運搬拠点など多面的な機能を有している。

また、漁場は、水産物を供給する重要な機能を有しており、その整備を通じて、海洋の有するポテンシャルを活用し、水産資源の増殖を促すとともに、豊かな海洋環境の保全・創造に貢献している。

近年の水産業をめぐる情勢は、国際化の進展と水産物の世界的な需要の高まり、周辺水域における水産資源水準の低下などによる漁獲量の減少、水産物の消費流通構造の変化、漁業就業者数の減少・高齢化の進行、国際的な燃油価格の大幅な変動、漁業用資材価格の上昇といった状況にあり、その結果、水産業を支える漁村の活力の低下を招いている。一方、消費者は、水産食品の品質・安全性に対し高い関心を示すようになってきているほか、水産物の世界的な需要の高まりを背景に、我が国の滋味豊かで安全な水産物が世界において高い評価を受けている。

また、先の東日本大震災による地震・津波により被害を受けた漁港・漁場・漁村は、現在、復旧・復興の途上にある一方、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震が依然として高い確率で発生することが予測されており、加えて、気候変動による台風・低気圧災害の激甚化や漁港施設の老朽化の加速などの災害リスクの増大が懸念されている。

これらの諸情勢に鑑み、東日本大震災の復旧・復興対策を着実に進め、完了させるほか、今後発生が予測される大規模な地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に備えて災害に強く安全な地域づくりを進めるとともに、漁港と漁場を一体的に整備する漁港漁場整備事業については、安全で効率的な水産物の安定供給と水産業の競争力の強化を図りつつ、我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上に向けた取組及び環境の保全・創造を基軸に推進することとし、水産資源の適切な保全・管理と持続的な利用を基本とする政策と相まって、その着実な実施を通じて水産業を取り巻く諸課題に対応していく必要がある。

また、漁村は、漁業就業者などの生活の場としてのみならず、漁港と一体となって消費者に新鮮で安全な水産物を安定的に提供する拠点として重要な役割を果たし

ており、水産業を核として地域資源を活用した訪日外国人を含む旅行者の受入れなど新たな産業活動に取り組む場としても期待されている。漁村において、自然環境との調和に配慮し、地域の特性を活かしつつ、安全・安心で快適な漁村の形成が図られるよう総合的な振興を図る方向で漁港漁場整備事業を推進することとし、さらには、水産業及び漁村の有する水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能が発揮されるよう推進する必要がある。

このような基本認識の下、漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条の2に基づき、ここに漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針を定めるものである。なお、この基本方針は、今後の経済・社会情勢の推移を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行う。

## **I. 漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向**

漁港漁場整備事業の実施に当たっては、公共事業だけでなく非公共事業など関連施策との連携の強化、重点課題を絞り込むことによる集中的な整備の推進、既存ストックの有効活用、コスト縮減に留意するとともに、ICTの活用による漁港施設や漁場の管理の高度化を推進しつつ、以下の重点課題について早期かつ確実に事業の効果が発揮されるよう努めていくこととする。

### **1. 水産業の競争力強化と輸出促進**

水産物は、国民に対する良質なたんぱく質の供給源であるとともに、優れた栄養特性を有しており、国民の健康志向を背景に健全な食生活において重要な地位を占めている。水産食品の品質の高度化及び安全性の向上といった消費者ニーズに応え、多様性のある水産食品を安定的に提供するため、また、世界の水産物需要が増大している中で、国産水産物の輸出促進を通じて水産業の成長産業化を図るため、漁港の機能を強化するとともに、水産業を支える健全な漁村が形成されるよう、漁港漁場整備事業について以下の方向で推進していく。

#### **（1）漁港機能の再編・集約による地域における生産・流通機能の強化**

集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力の強化により、水産業の競争力強化を図る。

具体的には、漁村における人口減少や漁港施設の老朽化などの状況を踏まえ、地域においてそれぞれの漁港の役割を明確にし、産地市場、荷さばき所、給油・給氷施設などの生産・流通機能の再編・集約を進め、地域全体で漁港の生産・流通機能の強化を図る。

## **(2) 流通拠点となる漁港の機能の強化**

良好な漁場などから供給される水産物は、漁港などを通じて国民に提供されており、漁港漁場整備事業を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤を構築するものとして捉え、水産物の安定的な提供に貢献する方向で推進していく。

具体的には、水産物流通の集約と併せ市場機能の強化を推進するとともに、国民に安全で安心な水産物の提供が図られるよう衛生管理のための施設や管理運営体制の構築に向けた適切な対応や一次加工機能の充実に努めることにより、意欲のある地域の国際競争力や産地間競争力の強化に取り組む。

## **(3) 生産コスト縮減に向けた地域の中核的な漁港の機能の強化**

水産物を将来にわたり安定して国民に提供していくためには、流通拠点となる漁港とともに、それを支える生産地として中核的な役割を担う漁港において生産コストの縮減や水産物の鮮度保持に努めていくことが重要である。

具体的には、中核的な漁港として水産物の陸揚げなどの機能の集約化を推進するとともに、集約化に伴いこれまで以上に漁港内での活動の輻輳化が懸念されることから、漁業活動に係る安全性に考慮しつつ、陸揚げ・出荷時間ロスの解消や蓄養水面など水産物の一時保管機能の確保などに取り組む。

## **(4) 水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備**

世界人口の増加などにより世界の水産物需要が増大している中、輸出は、国産水産物の販路拡大につながる重要な手段であることから、水産物の輸出促進を通じて水産業の成長産業化を図る。

具体的には、水産加工施設のHACCP対応の推進などと併せ、流通拠点となる漁港やそれを支える生産地として中核的な役割を担う漁港のうち、特に輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港を中心に、輸出先国のニーズや輸出条件に対応するため、高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所、冷凍及び冷蔵施設などの一体的な整備を推進する。また、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

## **2. 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上**

水産資源の状況は、近年安定的に推移しているものの、低位にとどまっているものや悪化しているものがあることに鑑み、生態系全体の生産力の底上げを目指し、資源管理施策などとの連携を強めつつ、沿岸域はもとより排他的経済水域を含む沖合海域における水産資源の保護育成などの取組及び環境の保全・

創造を積極的に推進していくこととする。また、人と自然のふれあいの場の提供や沿岸域の良好な環境の次世代への継承の観点から、沿岸域の環境の保全・創造が図られるよう以下の方向で漁港漁場整備事業を推進していく。

なお、漁場は様々な環境要因により機能を損ないやすいという問題があること、また、地球温暖化により漁場環境が変化していることから、自然環境や生物相の変化などにも適切に対応できるよう、モニタリングを継続的に実施し、その結果に応じて事業の実施方法や事業実施後の管理の在り方を見直していく、いわゆる「順応的管理手法」の導入により、より確実性の高い漁場の造成に努めていく。

### (1) 栽培漁業や資源管理施策との連携の強化

水産生物は、成長過程で、また季節により、沿岸から沖合に至る多様な場所を移動・回遊している。このため、水産生物の生活史を把握し、成長段階に応じた生育環境及び生態系を良好な状態として保全していくことは、漁業の健全かつ持続的な発展を図る上で極めて重要である。そこで、沿岸から沖合に至る我が国周辺水域において、こうした環境の保全・創造に資するため、海域全体を広い視点で捉え、生育環境づくりとそのネットワーク化に配慮して事業の規模・配置を決定していくとともに、資源管理及び増殖効果の発揮に向けて、資源管理施策などとの確実な連携を図るものとする。

### (2) 藻場・干潟の保全・創造

藻場・干潟は、重要な漁場であるばかりでなく、水産生物の産卵、幼稚仔魚の成育などの資源生産の場としての機能や、有機物の分解、窒素、リンなどの栄養塩の取込みによる水質の浄化などの様々な機能を有しており、良好な沿岸域の環境を維持していくためには、藻場・干潟の保全・創造は極めて重要である。このため、埋立てなどにより消失が進んだ藻場・干潟の回復を目指し、藻場・干潟の分布状況や衰退要因及び海水温や底質などの海域環境を広域的視点から把握し、ハード対策とソフト対策を組み合わせた実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造対策を推進する。

### (3) 水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の推進

地球温暖化による海水温上昇の影響は、沿岸の漁場環境に影響を及ぼしており、海洋生物の分布域が変化しているほか、夏場の貧酸素水塊の頻出、植食性魚類やウニの活発化などによる磯焼けの進行やサンゴ礁の衰退などによる水産資源の減少も予測されており、沿岸環境の回復対策が喫緊の課題とな

っている。このため、貧酸素水塊の発生抑制に努めるとともに、海水温上昇による海洋生物の分布域・生息場所の変化を的確に把握し、その変化に対応した水産生物の産卵場や成育場を含む漁場の整備に取り組む。藻場造成に当たっては、現地の状況に応じた高水温耐性種の播種・移植や食害生物対策などを行う。

### 3. 大規模自然災害に備えた対応力強化

東日本大震災においては、東北地方太平洋沿岸の漁港・漁村を中心に壊滅的な被害が発生し、地域の経済や国民への水産物の安定供給にも大きな影響を与えたところであるが、現在、ほぼ全ての漁港で陸揚げ機能が回復するなど、復旧・復興は着実に進んでいる。今後は、被災地の復旧・復興対策を完了させるため、対策を加速化する。

また、南海トラフ地震などの切迫する大規模な地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害などに備えるとともに国土強靱化を図るため、漁業地域の安全確保と地域水産業の早期回復の両面からハード対策とソフト対策を組み合わせた対策を推進していく。

#### (1) 東日本大震災からの復興の加速

東日本大震災からの被災地の復旧・復興を、復興・創生期間内に完了させるため、漁港においては、全ての漁港施設の復旧を早期に完了させるとともに、漁港施設の老朽化対策、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などの整備、地震・津波に対応した防波堤や岸壁の整備などにより、更なる流通機能・防災機能の高度化を推進する。

また、漁村においては、地盤の嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備などにより、住まいの場や生業の場の復興を着実に推進する。

#### (2) 全国の漁港の防災・減災対策の推進

地震・津波や台風・低気圧などの災害に対して脆弱性を有する漁港において、災害発生後の漁業の継続や早期回復を図るための外郭施設や係留施設の耐震・耐津波・耐波浪強化、漁港利用者の安全を確保するための避難路、避難施設などの整備、減災計画の策定、地域間や官民間での防災協定の締結や継続的な避難訓練などの実施が一体となった防災・減災対策を進めることで、地域防災力の向上に努めていく。

また、災害発生後においても水産物流通機能が確保されるよう、漁港間での支援ネットワークの構築や市場関係者などと連携しつつ、緊急時における

事業継続のための計画を策定するなど、災害に強い産地づくりを推進していく。

### (3) 安全な漁村の形成

漁港漁場整備事業の推進を通じて、災害に対する安全性の向上を図る。

具体的には、地震・津波、台風・低気圧などに対して、漁業者、地域住民などの安全を確保するための避難場所、海岸保全施設などの整備との一体性を考慮し、漁港漁場整備事業を推進していく。

## 4. 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少と高齢化が進行し、地域の担い手不足が深刻化するなど活力が低下している。このため、漁港施設などの既存ストックや漁村の魅力的な地域資源を最大限に活用し、水産業の6次産業化や都市漁村交流を推進するとともに、生活環境・就労環境の改善を進めることで、漁村の賑わいを創出し、漁村への就業の促進、地域の雇用・所得の増加などにつなげる。また、今後、多くの漁港施設及び漁場の施設（以下「漁港漁場施設」という。）の既存ストックが急速に老朽化することにより、その機能低下が懸念されることから、計画的な漁港機能の維持・保全を推進する。

### (1) 既存ストックの長寿命化対策の推進

これまでに整備されてきた多くの漁港漁場施設が更新時期を迎え、今後、急速な老朽化の進行に伴い、その維持管理・更新に係る費用が増大していくことが懸念される。このため、長期的な視野に基づく予防保全的な考え方の下、漁港漁場施設の既存ストックの戦略的な維持管理・更新による長寿命化対策を推進することにより、利用者の安全、水産物の品質・衛生及び流通の確保に支障が生じないように、漁港漁場施設の機能保全を図るとともに、ライフサイクルコストの最適化に努める。

### (2) 漁村における環境の改善

漁業活動を支える場、水産業を核とした新たな産業活動に取り組む場として、地域の特性に応じた漁港漁場整備事業の推進を通じて、漁村の生活環境・就労環境の改善を図るとともに、良好な景観の形成を図る。

具体的には、地域住民などによる取組との連携の下、漁港・漁場への汚水などの流入負荷の低減や漁村の衛生環境の改善、漁業者の生活環境・就労環境の改善のための整備との一体性を考慮し、漁港漁場整備事業を推進してい

く。

### **(3) 水産業を核とした意欲のある取組の推進**

都市住民などにおいては、余暇活動や食への関心など、漁村への交流ニーズが高まっている。また、訪日外国人の増加が今後も見込まれる中、訪日外国人を含む旅行者が地域ならではの魅力を楽しめるような取組を一層促進することが求められている。一方、漁村においては、新鮮な魚介類、豊かな自然や景観、波力、風力などの再生可能エネルギーなどの地域資源が豊富に存在しており、高齢者や女性をはじめとする地域住民や農林業などを含む地場産業との連携の下、これらの総合的な活用が、漁村の活性化を推進する上で重要な課題となっている。

このため、漁業者自身が新鮮な魚介類や水産加工品を提供すること、遊漁やホエールウォッチング、ダイビングの案内を行うことなど、6次産業化の取組として、水産業を核とした地域がその特性や漁港施設などの既存ストックを活かし意欲のある取組との連携を図りつつ、都市住民や訪日外国人旅行者との交流を進め、活力あるコミュニティの形成に資するよう漁港漁場整備事業を推進していく。

## **II. 漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項**

漁港漁場整備事業を効率的に実施していくため、Iの「漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向」に従い、とりわけ経済効果の高い地域や事業目標の達成に意欲的に取り組む地域において重点的に事業を推進することにより、効率よく効果が発現されるよう努めていく。

### **1. 整備の連携に関する事項**

#### **(1) 漁港と漁場の一体整備**

漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として捉えていくことが重要であることから、漁港の整備と漁場の整備については、同一の計画の下、総合的かつ計画的に整備を推進していく。

#### **(2) 関連施策との連携により効果を相乗的に高める取組の推進**

漁港漁場整備事業については、漁業協同組合の合併、水産物産地市場の統合、栽培漁業の振興、湖沼などの内水面や藻場・干潟の生産力の改善を図る

ための技術開発を含む水産関係施策に加え、森林整備など川上から川下に至る一連の関連施策との連携を強力に推進することにより、相乗的な効果の発揮に努める。また、被災地においては、関係省庁と連携しながら、漁港などの復旧・復興を行う。さらに、国土や地域に関する他の計画や事業及び海上の安全に関する施策とも調整を図りつつ、計画的に推進していく。

## 2. 漁港の役割分担を踏まえた事業の実施に関する事項

漁港は、消費者に安全で新鮮な水産物を安定的に提供するための水産物の生産・流通の拠点としての機能、つくり育てる漁業を支援する増殖及び養殖の拠点としての機能、台風、冬季風浪、地震、火山活動など自然災害に対する防災・避難の拠点としての機能、都市住民などに親水空間を提供する都市との交流の拠点としての機能、その他漁船の休けい・準備の場としての機能などを有していることから、漁港相互の役割分担と連携を強化することで、これら機能が早期に発現されるよう計画的に整備を行っていく。その際、水産物の品質や付加価値の向上、集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力の強化がなされるよう、漁港施設などの既存ストックを有効活用し、漁港機能の再編・集約を推進する。

## 3. 国と地方の役割分担に関する事項

漁港漁場整備事業の推進に当たっては、国と地方の役割を引き続き見直していくこととする。地方の自主性を更に強化し、その役割を拡大していくことを基本とし、受益の範囲が限定されるなど地方で解決すべき課題については、地方の判断に委ねる一方、国は、国民への水産物の安定供給を図る観点から重要な課題に対し支援を行うとともに、排他的経済水域において漁場整備に取り組む。

## 4. 工事の効率性の向上に関する事項

### (1) 入札・契約制度の適切な運用による品質確保

公共工事は施工する企業や技術者の技術力などにより品質が左右されるため、適切な技術力を有する企業を選定する必要がある。このため、企業を選定に当たっては、工事の目的、内容及び規模を勘案し、公共工事の品質確保に必要な技術力を適正に評価するとともに、中長期的にその担い手を育成・確保する観点から若手や女性の技術者の登用を評価するなど、価格と品質を総合的に評価し落札者を決定する入札・契約制度の適切な運用を行い、工事

の品質確保に努める。

## (2) 総合的な視点からのコスト縮減

計画手法や設計基準の見直しなどにより工事コストの低減に努める。また、他事業との連携による機能の早期発現による工事の時間的コストの低減、更には漁港漁場施設の品質向上や長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的な視点からコスト縮減に取り組んでいく。

## 5. 技術の開発に関する事項

### (1) 技術の開発・普及

漁港や漁場の整備に関する施策などを着実に推進するため、Iの「漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向」に従い、研究機関などとの連携を図りつつ、安全で高鮮度な水産物を安定的に供給するための漁港における品質・衛生管理技術、海水温上昇などの気候変動に対応するための藻場・干潟・サンゴ礁の保全・創造技術、海域の基礎生産力の増大などを目的とした沖合域での漁場開発技術、地震・津波などの災害発生後の漁業の継続や早期回復を図るための防災・減災技術、漁港施設などの既存ストックを最大限に活用するための維持保全技術、ICTの活用による漁港施設や漁場の高度な管理技術など、優先して取り組む技術課題を定め、現場における効果の検証を行いつつ、計画的に技術の開発と普及を図る。さらに、漁港や漁場の整備に係る技術者の育成を図り、その知識の高度化を進めていく。

### (2) リサイクルの推進

建設工事における廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を図るとともに、しゅんせつ土、間伐材や水産系副産物の活用を推進することにより、例えば、水産資源の生育環境の改善に効果が認められる貝殻などの水産系副産物の有効利用を図るなど、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指していく。

## 6. 国民に開かれた事業制度に関する事項

### (1) 事業評価、政策評価の充実

事業の計画から実施の過程に到るまで透明性及び客観性を確保し、より効率的、効果的な事業の執行を図るため、事業評価を実施していくなど、社会

経済情勢の変化に対応した透明性の高い効率的な政策の実施、行政の説明責任の徹底、行政に対する国民の信頼性の向上に資するため、政策評価を実施していくこととし、事業評価や政策評価の実施に当たっては、国民に具体的に分かりやすい成果の提示に努める。

また、ホームページなど国民が容易に公表内容入手できる方法を活用して、各地での意欲のある取組の事例などの情報提供に努めていく。

## **(2) 住民参加型の事業への展開**

国民の価値観の多様化や行政の透明性・公平性の確保の観点から、広く住民からの意見を聴取する機会を設けるなど、当該意見を反映した計画の策定に努めていく。

## **7. 民間活力の導入に関する事項**

漁港は、水産物の流通形態の多様化への対応や海洋性レクリエーション需要を踏まえた余暇空間の提供という機能が求められている。このことを踏まえ、漁港の効率的な整備や管理・運営が推進されるよう、行政財産の貸付制度や一定の条件の下公共施設用地において民間事業者による漁港施設の設置を可能とする制度の活用、地域の活性化に資するよう交流の促進を図るための施設、プレジャーボートの適切な受入れを行うなど既存の漁港施設の有効利用などによる漁港施設の積極的活用や指定管理者制度、PFI（民間資金等活用事業）の導入など、漁港漁場整備事業と民間事業との連携が円滑に図られる環境を整備していく。

## **Ⅲ. 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項**

### **1. 漁港漁場施設などの設計に関する事項**

漁港漁場整備事業の施行に当たっては、漁港漁場施設などの設計における合理性、客観性及び説明責任の確保が求められており、それぞれの漁港漁場施設などの目的・機能に応じ、その目的の達成や機能の確保のために施設に備わべき能力である「性能」（以下「要求性能」という。）を明確にし、性能規定化に対応した設計を推進するとともに、現場条件に適合した地震力や海域環境を考慮した流体力の算定手法などを改善することにより、よりの確で合理性の高い照査の確立に努めていく。その際、個々の漁港漁場施設などの要求性能の達成に加え、それらの総合体である漁港及び漁場が一体的に機能を発揮できるように施設の構造、配置などについて配慮するものとする。

## (1) 漁港漁場施設などの設計の基本的な考え方

漁港漁場施設などは、地形、海象、水質、対象生物などの自然条件、施設の設置箇所やその周辺の地域の経済的・社会的条件、施設の設置箇所やその周辺の地域の自然環境、漁場環境及び生活環境に及ぼす影響、工事や施設の維持管理に係る経済性、水産物の的確な品質・衛生管理、漁村の生活環境の整備との一体性を考慮して、施設の目的及び要求性能を満足するように設計するものとする。

## (2) 漁港漁場施設の目的及び要求性能に関する事項

次の各号に掲げる漁港漁場施設にあっては、漁港漁場施設を設置する目的とその目的を達成するための要求性能について、当該各号に掲げる指針に適合するよう定める。

### ア 外郭施設

漁港区域内の係留施設、水域施設、機能施設などを波、漂砂、潮汐、河川流、風などによる悪影響から防護し、漁船の安全及び円滑な漁港利用を確保することを目的とし、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

### イ 係留施設

漁船を係留又は船揚げして、水産物の陸揚げ、漁業生産用資材の積卸し作業、漁船員の乗降、漁船の安全確保などを効率的に行うことを目的とし、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

### ウ 水域施設

漁船が安全に航行、係留、錨泊などを行うことを目的とし、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。また、水域施設を利用する漁船などの船舶の船型・隻数、係留施設や漁港の区域内の水域の利用状況を考慮して、当該水域施設を安全かつ円滑に利用するため適切なものとするとともに、土砂の堆積により水域施設の機能が低下するおそれのあるときは、これを防止する措置を講じるものとする。

### エ 輸送施設

水産物、漁業用資材などの漁港への搬入・搬出及び漁港内での移動並びにこれらに付随する作業の利便性及び安全性を確保することを目的とし、漁港やその周辺の地域における交通の状況、水産物及び漁業用資材の輸送量・輸送手段を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有する

ものとする。

#### **オ 漁港施設用地**

漁港施設用地を敷地とする漁港施設の機能を十分発揮させることを目的とし、対象用地の用途に応じて、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **カ 荷さばき所**

水産物の陸揚げから出荷までの一連の作業を安全かつ効率的に行うことを目的とし、漁獲物の量・種類や取扱い形態などによる荷さばき所の利用状況、野積場や製氷冷蔵施設などの関連施設との一体性を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **キ 漁港浄化施設**

漁港内で発生する水産関連排水の処理又は陸揚げから出荷までの工程で使用される用水を供給することを目的とし、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **ク 漁港環境整備施設**

広場、植栽、休憩所などを配置することにより漁港就労者の環境改善、安全性の向上、防災力強化などに資することを目的とし、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **ケ 魚礁**

漁獲の増大、漁業操業の効率化又は対象生物の保護育成を図ることを目的とし、対象生物の分布・行動などの生態及び漁業の実態を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **コ 増殖場**

対象生物の資源増大若しくは保護育成を図ること又は増殖に好適な環境を維持し、若しくは的確に管理することを目的とし、対象生物の生理・生態、餌料などを含む対象生物に適した生育環境や成長段階に応じた場のネットワーク化、漁業の実態、更には栽培漁業や資源管理のための当該海域における取組状況を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **サ 養殖場**

対象生物を生産し、若しくは育成すること又は養殖に好適な環境を維持し、若しくは的確に管理することを目的とし、対象生物の成育に必要な水質・底質や水域の静穏の程度、造成漁場利用予定者の営漁状況を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

#### **シ 漁場の保全のための事業により整備される施設**

漁場の水域環境の保全、生産力の回復、水産資源の生息場の環境修復などを図ることを目的とし、地形、海象、水質、底質などの自然条件、周辺の自然環境や漁場環境に及ぼす影響、しゅんせつ土などの処分方法及び工事や施設の維持管理に係る経済性を考慮して、その目的を達成するために十分な機能を有するものとする。

## 2. 漁港漁場整備事業に係る工事の実施の順序と工法に関する事項

### (1) 漁港漁場整備事業に係る工事の実施の順序

漁港漁場整備事業に係る工事の実施の順序は、事業効果の早期発現の観点から、緊急性の高い施設の優先的な整備に配慮するとともに、工事中においても既存の漁港漁場施設の効率的な利用が図られるよう定める。

老朽化施設の修繕・更新に当たっては、予防保全の考え方にに基づき、施設の老朽化の程度を基本として保全工事の実施時期を定めるほか、保全工事が集中する場合には、施設の重要性や施設が設置されている漁港漁場の役割などを勘案しつつ優先順位を設定し、施設の機能が十分に発揮されるものとなるよう定める。

### (2) 漁港漁場整備事業に係る工事の実施の工法

漁港漁場整備事業に係る工事の実施の工法は、地形、海象、水質、対象生物などの自然条件、施設の設置箇所やその周辺の地域の自然環境・漁場環境・生活環境に及ぼす影響、工事に係る経済性を考慮して、工事の安全かつ円滑な実施が確保されるよう定める。

## IV. 漁港漁場整備事業の推進に際し配慮すべき環境との調和に関する事項

### 1. 漁港・漁場を取り巻く自然環境の整備に関する事項

#### (1) 自然環境に配慮した漁港・漁場の整備

再生産可能な水産資源の持続的な利用や豊かな自然環境の次世代への継承のため、漁港漁場整備事業の実施に当たっては、計画、設計、施工の各段階において、実施箇所の自然環境に対する影響に十分配慮し、多様な自然素材の活用を検討するとともに、可能な限りモニタリングによる影響の把握に努めることで影響の低減に資する漁港漁場施設づくりを推進していく。特に、漁港施設用地の造成に当たっては、事前にその必要性について十分に検討を

行うこととし、造成を行う場合にあっては藻場・干潟などへの影響が懸念される場合には同等規模の代替措置を講ずるよう努める。加えて、漁港漁場整備による二酸化炭素の固定・排出削減効果の検証・発揮に向け取り組んでいくほか、漁港のエコ化を推進し、エネルギー使用量の削減、化石燃料使用量の削減、再生可能エネルギーの活用により、漁業活動に伴い排出される二酸化炭素量の削減に取り組む。

## **(2) 周辺の自然環境に対する配慮**

漁港漁場整備事業により海流の変化などが生じ、周辺の自然環境に影響を及ぼすおそれがある場合には、その実施に当たって、関係者と連携しつつ、総合的な観点から自然環境への影響に配慮していく。

## **(3) 自然環境の修復と創造**

効用の低下している漁場の生産力の回復や磯焼けの発生などにより水産資源の生育場の環境を修復する必要がある場合には、水産生物の成長段階に応じた場のネットワーク化に配慮しつつ、覆砂、しゅんせつ、着定基質の設置などにより底質の改善、藻場・干潟の造成などを行うとともに、集落排水施設の整備との計画上の整合性に配慮しつつ浄化施設を整備することなどにより、漁港・漁場の水域環境の保全を図っていく。また、漁場環境の保全・創造と基礎生産力の向上を目的とした、水産動植物を育む藻場・干潟の造成などによる「海の森づくり」を積極的に推進していくなど、自然環境の変化にも柔軟に対応しつつ、自然環境の創造に重点的に取り組んでいく。

# **2. 漁港・漁場を取り巻く社会環境の整備に関する事項**

## **(1) 良好な生活環境・就労環境の確保**

漁村は、その立地特性から、防災上の課題や衛生面での課題を抱えているものが多い。このため、漁村の生活環境の改善が図られるよう、漁村における集落排水施設、集落道、防災安全施設、情報関連施設などの整備との一体性を考慮し、漁港漁場整備を推進する。

また、漁業が厳しい自然環境下での作業を必要とするものであることから、浮体式係船岸、防風・防暑・防雪施設などの整備により、作業の安全性の向上や労力の軽減など、就労環境の改善に努めていく。

## **(2) 人と自然のふれあいの場の提供**

漁港は海とのふれあいの場を提供し、国民の海洋性レクリエーションの要請に対応する機能を有している。このため、漁港の整備については、人と自然のふれあいの場の提供にも配慮していく。

### **(3) 漁村の文化などに配慮した整備**

漁村の多くは、伝統文化を受け継ぎ、良好な自然環境を有していることから、これらに配慮した漁港漁場整備事業を推進し、国民の心の豊かさと安らぎの場を確保していく必要がある。

このような観点から、地域特有の自然条件、社会条件などを活かしつつ、歴史的・文化的祭りや生活様式に配慮した施設、良好な漁村の景観形成に資する施設などの整備を推進していく。

## **3. 環境との調和の推進に関する事項**

漁港周辺には、豊かな自然環境及び良好な生物の生育環境が形成されていることから、周辺の環境との調和への配慮を行うため、環境への影響の評価を行うとともに、必要に応じモニタリングの実施に努める。

また、環境への影響が予測される場合には、その影響の低減に努めていく。

## **V. その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項**

### **1. 都市と漁村の交流の促進に関する事項**

国民の水産業及び漁村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と漁村との間の交流の促進が図られるよう、広場、遊歩道、釣り桟橋などの交流に資する施設の整備を推進していく。また、漁村の地域資源を活用し、訪日外国人を含む旅行者の漁村への誘致促進を図るため、漁村での滞在に必要な宿泊施設、漁業体験施設、水産物の提供施設などの整備を推進する。

### **2. 高齢者・女性に配慮した整備に関する事項**

効率的かつ安定的な漁業経営を担うべき人材の育成や確保に資するため、漁港漁場整備事業においては、漁港における就労環境や漁村の生活環境の改善を推進していく。特に、水産業における高齢者の活動や女性の参画の促進を図っていく。

#### **(1) 高齢者の活動に配慮した整備**

漁村における高齢者は、豊富な知識・経験や熟達した技術を有しており、地域の取りまとめ役としての役割を担っている。漁村の高齢者が、生涯現役として生きがいを持って漁業活動が可能となるよう、生活環境及び就労環境の整備においてバリアフリー化を積極的に導入するなど、高齢者に配慮した施設整備を推進していく。

## **(2) 女性の参画に配慮した整備**

漁村における女性の活動は、漁業生産活動のみならず、魚食普及、海浜清掃、健康管理、植林など地域生活に係る活動全般にわたっている。漁業就業者の高齢化の進行や後継者不足が深刻化する中で、漁村の女性の役割は、従来にも増して重要になっており、女性が安定的に水産業及びこれに関連する活動に参画できるよう、重労働の軽減化、安全性の確保、トイレや休憩所の整備などを推進していく。

## **3. 地域特性を踏まえた整備に関する事項**

日本列島は、南北に長く、離島や半島などの条件不利地域、積雪寒冷地、潮位差の大きい地域、台風などの災害を受けやすい地域など、様々な自然条件を持った地域が存在しており、また、水産資源の状況についても地域差があることから、それぞれの地域の特性に十分配慮した整備を行っていく。特に離島では、漁港は水産物の生産・流通の拠点としての機能だけではなく、日常生活物資の搬入などの生活の拠点としても機能していること、水産業が基幹産業として地域経済の重要な位置を占めているものの、流通面で不利なことなどの地域特性を有することから、これらに配慮した施設の整備を推進していく。

# 漁港漁場整備長期計画 (案)

平成 2 9 年 3 月

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条の3の規定により、平成29年度から平成33年度までの漁港漁場整備長期計画を次のように定める。

## 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方

漁港と漁場は、我が国の水産物の安定供給の基盤となるものであり、これまで継続的かつ重点的に整備がなされてきた。これまで形成してきた漁港と漁場のストックは、いまだ不十分であるものの、漁業の近代化に貢献し、地域の街や集落を形成し、地域の経済活動を支え、地域に安全で安心な生活環境をもたらしてきた。現在、我が国は、本格的な人口減少や高齢化等の社会環境の変化や地球温暖化による気候変動等の非常に大きな変化の中にある。こうした状況下において、これまで形成してきた漁港と漁場のストックが、今後とも我が国の水産物の安定供給の礎として機能を発揮し続けられるよう、既存施設の機能維持と最大限の有効活用を図りつつ、時代の要請に合わせて発展していくことが求められている。

これまでの漁港漁場整備長期計画（平成24年度～平成28年度）では、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策等による災害に強く安全な地域づくりの推進、水産物の衛生管理対策の強化等による水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進、そして、豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進を主要施策とし、漁港と漁場に加え漁村も併せ整備を推進してきた。

水産業の状況を見渡すと、国内の水産物消費の落ち込みや海外からの安い水産物の輸入等により、いまだ全国的に厳しい漁業経営の状況にある。その一方で、国外に目を向ければ、世界的に水産物需要が増大しており、日本の水産物を世界に売り込む大きなチャンスが到来している。これまで以上に、産地の水産物の生産・流通機能の強化を推進し、国産水産物の安定供給体制を確保していくとともに、輸出促進対策を強化していく必要がある。

さらに、水産資源の状況については、漁業生産量はピーク時の半分まで減少し、我が国周辺の資源水準についても、資源評価の対象となっている系群の約半分が低位にある。また、特に昨今の地球温暖化による海水温上昇は、夏場の貧酸素水塊の頻出、植食性魚類やウニの活性化等による磯焼けの進行等、沿岸の漁場環境に影響を及ぼしており、沿岸環境の回復対策が喫緊の課題である。引き続き、水産環境整備の推進を図るとともに、海水温上昇等がもたらす漁場環境の変化に対応していく必要がある。

また、東日本大震災の被災地では、ほぼ全ての漁港で陸揚げ機能が回復し、全国的な拠点漁港においては高度な衛生管理に対応した荷さばき所の供用が開始される等、復旧と復興は着実に進んでいる。今後は、東日本大震災を教訓とした地震・津波対策を基本的な考え方とし、南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震

・津波に備えて、全国で対策を実行していく段階にある。また、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に対し、新たに備えていく必要がある。

これに加え、漁業就業者等の生活の場である漁村においては、全国平均を上回る早さでの人口減少や高齢化の進行及びこれまで人々の暮らしや仕事を支えてきた漁港施設等の老朽化の進行により、漁村の活力が低下している。今後は、漁港施設等の長寿命化対策や漁村における生活環境や就労環境の改善とともに、魅力的な地域資源や漁港ストックを最大限に活用し、漁村の賑わいを創出していくことが重要な課題である。

以上の点を踏まえ、今後5年間に重点的に取り組むべき課題を次の4課題とし、漁港と漁場に加えて漁業就業者等の生活の場である漁村も併せ、総合的かつ計画的な整備を推進することとする。なお、整備に当たっては、水産基本計画との密接な連携の下、栽培漁業や資源管理施策等とも歩調を合わせつつ、戦略的に推進していくこととする。

- (1) 水産業の競争力強化と輸出促進
- (2) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- (3) 大規模自然災害に備えた対応力強化
- (4) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

また、これらの重点課題への対応に当たっては、様々な環境の変化を的確に把握し効果的に対策に反映するため、ICTの活用による漁港施設や漁場の管理の高度化を推進することとし、これについても重点課題と併せて取り組む。

## 第2 実施の目標及び事業量

水産基本法（平成13年法律第89号）の理念に基づき、水産物の安定供給及び水産業の健全な発展を図ることを目的として、第1に掲げる重点課題に対する総合的かつ効率的な事業を推進することにより、おおむね5年後を目途に、成果を発現させることとする。

あわせて、計画期間における漁港漁場整備事業の事業量は、整備する対象を重点化し、次の1から4までのとおりとする。

### 1 水産業の競争力強化と輸出促進

#### (1) 実施の目標

我が国水産物の更なる品質や付加価値の向上、生産の効率化やコストの縮減及び産地の価格形成能力の向上に資する、漁港の生産・流通機能の強化を

目指す。具体的には、広域浜プランとの連携の下、浜ごとに重要な係船機能等を確保しつつ、荷さばき所等の再編・集約を進め、地域全体において漁港機能の強化を図る。特に水産物の流通拠点となる漁港においては、高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所、冷凍及び冷蔵施設等を一体的に整備し、市場・流通機能の強化を図る。あわせて、大型漁船等に対応した岸壁整備等による陸揚げ機能の強化を図る。さらに、地域の中核的な生産活動等が行われる地区においては、養殖等による生産機能の強化を図る。

また、国内への安定的な水産物の供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保を目指す。具体的には、輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港において、高度な衛生管理対策を図るとともに、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

## （２）目指す主な成果

### ア 成果目標

- （ア）水産物の流通拠点となる漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を、おおむね50%とする。
- （イ）水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港であって輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港のうち、おおむね60漁港で輸出を拡大させる。

（注１）「水産物の流通拠点となる漁港」とは、主要な水産物の産地市場を開設している漁港をいう。

（注２）「水産物の生産拠点となる漁港」とは、地域の中核的な生産活動等が行われる地区に存在する漁港をいう。

### イ 整備目標

- （ア）水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港であって輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港の割合を、24%（平成28年度）からおおむね50%に向上させる。
- （イ）水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね20漁港で大型漁船の円滑な利用を可能にする等により陸揚げ能力を向上させる。

## （３）事業量

水産物の安定供給体制を構築するとともに、水産物の輸出促進を図るため、次の事業を実施する。

ア 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね90漁港を水産物の流通機能の強化等を図る漁港として整備する。

イ 地域の中核的な生産活動等が行われる地区のうち、おおむね150地区を水産物の生産機能の強化等を図る地区として整備する。

## 2 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

### (1) 実施の目標

漁場環境の変化に対応した水産環境整備の実施により、豊かな生態系の創造による海域全体の生産力の底上げを目指す。具体的には、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施する。特に沿岸環境の改善に当たっては、広域的に藻場・干潟の衰退や貧酸素水塊等の底質・水質悪化の要因を把握し、ハード対策とソフト対策を組み合わせた回復対策を実施する。また、磯焼け対策技術、サンゴ増殖技術やICT等を活用した高度な漁場管理技術の開発・活用により、対策の効果を向上させるとともに、海水温上昇等に対応した漁場整備に取り組む。さらに、沖合域においては、漁場整備による効果を的確に把握しつつ、新たな知見や技術を活かし、資源管理と併せて効率的に整備を展開していく。

### (2) 目指す主な成果

#### ア 成果目標

水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備により、おおむね8万トンの水産物を増産させる。

#### イ 整備目標

(ア) 水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するための整備を、おおむね25海域で実施する。

(イ) 藻場・干潟が衰退している海域のうち、おおむね75海域で藻場・干潟の総合的な回復対策を行う。

(藻場・干潟が衰退している海域のうち、総合的な回復対策を行った海域の割合を、100%に向上させる。)

### (3) 事業量

我が国周辺水域において、水産資源の回復や生産力の向上を図るため、次の事業を実施する。

ア おおむね5万haの魚礁や増養殖場を整備する。

- イ おおむね15万haの漁場の効用回復に資する堆積物除去等を実施する。
- ウ おおむね7,000haの藻場・干潟を造成する。

### 3 大規模自然災害に備えた対応力強化

#### (1) 実施の目標

ア 東日本大震災の被災地の復旧・復興の総仕上げを目指す。具体的には、平成30年度末までに、全ての漁港施設の復旧を完了させるとともに、拠点漁港の市場機能等の強化や生業の場等の復興を着実に進捗させる。また、災害発生後の地盤の隆起等の新たな課題に的確に対応する。

イ 南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に備え、国土強靱化及び人命・財産の防護の観点から全国の漁業地域の安全の確保を目指す。具体的には、災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港が、災害発生直後から当該活動の拠点としての機能を発揮できるよう、当該漁港の主要施設において耐震・耐津波機能診断に基づく対策工事を実施する。また、漁港や漁村においては、想定される津波到達時間内に安全な場所まで移動できるよう、避難地及び避難路の整備やハザードマップの策定等を推進し、避難対策を強化する。

ウ 災害発生後の地域水産業の早期回復のための拠点の確保を目指す。具体的には、水産物の流通拠点となる漁港等において、主要施設の耐震・耐津波機能診断に基づく対策工事を実施する。あわせて、災害発生後、直ちに水産業の再開に必要な陸揚げ・流通機能等を回復できるよう、事業継続計画等を策定する。

エ 台風・低気圧災害の激甚化が懸念されるため、水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港において、沖波波高等の設計条件を点検し、施設の耐波性能の向上や静穏域の確保対策を推進する。

#### (2) 目指す主な成果

##### ア 成果目標

- (ア) 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合を、48%（平成27年度）からおおむね60%に向上させる。
- (イ) 水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合を、0%（平成28年度）からおおむ

ね80%（平成38年度）に向上させることを目指し、当面はおおむね30%（平成33年度）に向上させる。

（注1）「地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合」とは、全国の漁業依存度や漁家の割合が高い漁村の人口のうち、漁港漁場整備事業等により、地震防災対策特別措置法（平成7年法律第111号）に基づく緊急輸送を確保するために必要な漁港施設等が確保された漁村の人口の割合をいう。

（注2）「災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港」とは、陸揚げ用の岸壁及びその前面水域の静穏度を確保するための防波堤等主要施設において地震・津波に対する安全性が確保され、かつ、地域の水産業の継続や復旧を図るための計画等が策定された漁港をいう。

#### イ 整備目標

- （ア）災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を、7%（平成28年度）からおおむね80%（平成38年度）に向上させることを目指し、当面はおおむね30%（平成33年度）に向上させる。
- （イ）水産物の流通拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を、5%（平成28年度）からおおむね80%（平成38年度）に向上させることを目指し、当面はおおむね30%（平成33年度）に向上させる。

### （3）事業量

災害発生時における救援活動、物資輸送等の拠点を確保するとともに、地域水産業の早期回復を可能とするため、次の事業を実施する。

- ア おおむね300地区を漁村の防災機能の強化を図る地区として整備する。
- イ 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね70漁港で主要施設の耐震・耐津波化を図る。
- ウ 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね150漁港で事業継続計画等を策定する。

## 4 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

### （1）実施の目標

漁港ストックの適切な維持、更新や整備と併せ、その最大限の活用を図り

つつ、漁村における交流促進対策、生活環境や就労環境対策等を推進し、漁村の賑わいの創出を目指す。

ア 漁業所得の向上を通じた漁村活性化の取組とともに、滞在型漁村の確立・形成や国内外への漁村の魅力の発信を通じ、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問や漁村の人々との交流の促進を図る。具体的には、浜の活力再生プランに基づく取組の実行を推進するとともに、直販所、漁業体験施設等の整備、漁村における観光メニューの充実や漁村の魅力の発信を促進する。また、漁港ストックを活用した水産業の6次産業化や海洋レクリエーションの振興のほか、再生可能エネルギーの活用による漁港のエコ化を推進する。

イ 女性・高齢者を含む漁業就業者をはじめとする漁村の人々にとって、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。具体的には、集落排水施設の整備等により漁村の衛生環境の改善を、狭あいな集落道の解消等により生活環境の改善をそれぞれ図る。また、漁港における防風・防暑・防雪施設や浮き桟橋の整備、静穏水域を増養殖の場として活用する等の漁港ストックの多機能的な活用や漁村の人々にとって利用しやすい漁港や漁場の整備を通じて就労環境の改善を図る。

ウ 漁港施設等の長寿命化対策を推進し、漁港機能の維持・保全を計画的に実施する。具体的には、漁港施設等において、その管理者等が策定した機能保全計画に基づき、老朽化に対する予防保全のための対策を戦略的に実施していくとともに、老朽化が著しい重要な施設については緊急的に老朽化対策等を行うほか、漁港施設情報等の電子化を推進する。

（注）「機能保全計画」とは、漁港施設等の老朽化対策として行う、漁港施設等の機能を保全するために必要な補修・改修に関する計画をいう。

## （２）目指す主な成果

### ア 成果目標

（ア）漁村の活性化により都市漁村交流人口を、おおむね100万人増加させる。

（イ）老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合を、66%（平成28年度）からおおむね100%に向上させる。

## イ 整備目標

- (ア) 漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合を、65%（平成27年度）からおおむね80%に向上させる。
- (イ) 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合を、51%（平成28年度）からおおむね60%に向上させる。
- (ウ) 緊急的に老朽化対策が必要な漁港のうち、おおむね100%の漁港で老朽化対策を行う。

（注1）「老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合」とは、老朽化診断の結果、岸壁及び防波堤について、その主要部に著しい老朽化が発生しており、要求性能（施設がその目的を達成するために必要とされる性能）を下回る可能性があるとは診断されていない漁港又はその診断に対して必要な対策が行われた漁港の割合をいう。

（注2）「漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合」とは、汚水処理施設の整備に関する都道府県の構想における漁業集落排水処理施設の整備対象人口のうち、同施設を利用できる人口の割合をいう。

## （3）事業量

魅力的な地域資源や漁港ストックの有効活用等を図り、漁村の賑わいを創出するため、次の事業を実施する。

- ア おおむね100地区で漁村への訪問者の増加に資する施設を整備する。
- イ おおむね200地区で漁業集落排水処理施設を整備する。
- ウ 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港のうち、おおむね80漁港で就労環境改善対策を行う。
- エ おおむね50地区で漁港ストックの有効活用に資する取組を実施する。
- オ 緊急性の高い老朽化が判明した施設を有する漁港のうち、おおむね400漁港で機能保全対策を行う。
- カ おおむね900漁港で漁港施設情報の集約及び電子化を実施する。

## 5 重点課題の実施におけるICTの活用

上記1から4までの重点課題の実施に当たっては、様々な環境の変化を的確に把握し効果的に対策に反映するため、ICTを活用した漁港施設や漁場の管理の高度化を推進することとし、以下に取り組む。

- （1）漁港施設情報の集約及び電子化やICTを活用した漁港施設の老朽化等の的確な現況把握等による漁港施設の機能保全の効率化

- (2) 藻場・干潟等漁場環境情報の電子化やICTを活用した漁場環境の的確な変化把握等による漁場管理の効率化

### 第3 留意事項

事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下の点に留意して事業を実施するものとする。

- 1 施策連携の強化による効果を相乗的に高める取組の推進
  - (1) 生産から陸揚げ、流通・加工、販売の各段階に至る水産関連施策との連携の推進
  - (2) 川上から川下における森林整備関連施策との連携の推進
  - (3) 道路、河川、港湾、海岸等の整備事業を含む社会資本整備重点計画や廃棄物処理施設整備計画等他の公共事業計画に位置付けられた事業との連携の推進
  - (4) 東日本大震災の被災地における災害復旧事業等関連事業との連携の推進
- 2 国と地方の役割に応じた取組の推進
- 3 効率的かつ効果的な事業を実施するための施策の集中化・重点化の一層の推進
- 4 循環型社会の構築に向けた取組の推進
- 5 民間資金・能力の活用
- 6 事業評価の厳正な運用と透明性の確保
- 7 公共事業の品質確保とコスト縮減の適切な実施

なお、本計画については、経済社会の動向、財政状況、各施策の進捗状況等を勘案しつつ、弾力的にその実施を図るとともに、漁港漁場整備法の規定に基づき、必要に応じ、その見直しを行うものとする。

## 水産政策審議会（漁港漁場整備分科会）の検討経過

| 年 月            | 項 目                                                         |
|----------------|-------------------------------------------------------------|
| 平成28年<br>7月22日 | ○第36回<br>・漁港漁場整備基本方針の変更及び新たな漁港漁場整備長期計画について諮問                |
| 11月1日          | ○第37回<br>・漁港漁場整備基本方針の変更の視点<br>・新たな漁港漁場整備長期計画構成案             |
| 平成29年<br>1月16日 | ○第38回<br>・漁港漁場整備基本方針の見直し（素案）<br>・新たな漁港漁場整備長期計画骨子（案）         |
| 2月2月           | ○第39回<br>・漁港漁場整備基本方針の見直し（素案）の修正<br>・新たな漁港漁場整備長期計画（原案）【数値入り】 |
| 3月16日          | ○第40回<br>・漁港漁場整備基本方針の変更及び新たな漁港漁場整備長期計画について答申                |
| 3月下旬           | ○閣議決定                                                       |

## 漁港漁場整備長期計画についての委員からの主な意見とその対応（案）

参考資料2

| No. | 委員                | 属性                      | 前回の意見                                                                                          | 対応                                                           |
|-----|-------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1   | 橋本委員<br>（事前に意見聴取） | 全体                      | 必要な事業量をしっかり確保して、漁港漁場整備事業を推進してもらいたい。                                                            | 各重点課題毎の目標達成に向け、着実に漁港漁場整備事業を推進して参りたい。                         |
| 2   | 中田分科会長            | 海域の生産力向上                | 重点課題「豊かな生態系の創造と海域の生産力向上」について、実施の目標に気候変動に対する具体の記述がない。                                           | 実施の目標に、「海水温上昇等に対応した漁場整備に取り組む」旨を記載。                           |
| 3   | 中田分科会長            |                         | 重点課題「豊かな生態系の創造と海域の生産力向上」について、実施の目標に気候変動に対する具体の記述がない。目標や事業量の設定に当たり、背景となる母数の情報がないので効果の程度がわかりにくい。 | 参考資料6に記載。                                                    |
| 4   | 柳内委員              | 大規模自然災害に備えた対応力強化        | 事業継続計画（BCP）を流通拠点漁港の全てで策定するのであれば、母数を示し、100%であることを示した方がわかりやすいのではないか。                             | 参考資料6に記載。                                                    |
| 5   | 橋本委員<br>（事前に意見聴取） |                         | 東日本大震災の復旧・復興が終わればそれでよいというわけではなく、南海トラフなどの巨大地震はますます切迫してきている。引き続き、地震や津波対策に継続して取り組んでももらいたい。        | 重点課題「大規模自然災害に備えた対応力強化」の目標達成に向け、着実に地震や津波対策を推進して参りたい。          |
| 6   | 盛合委員              | 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出 | 干潮時の乗降や漁具等の積み下ろしは大変な重労働であるため、国県市が連携して整備を進めてもらいたい。                                              | 今後の事業の実施に当たっては、地方公共団体等の事業主体と連携を密にとりながら、着実に就労環境改善対策を推進して参りたい。 |
| 7   | 片石委員              |                         | 漁港ストックの有効活用について、直売所や食堂等の建設をしようとする際に、補助金で整備した用地には建設できないことがあった。今後有効活用がスムーズに進むような支援を考えてほしい。       | 漁港ストックの有効活用が円滑に推進されるよう、事例やノウハウ等を蓄積し、情報提供等を行って参りたい。           |
| 8   | 橋本委員<br>（事前に意見聴取） |                         | 漁港ストックを有効活用して漁村の賑わいの創出をしていくためには、漁港の有効活用（多機能化）について水産庁が考えを示したり、成功例を示すなど具体の仕組みを充実させてもらいたい。        | 漁港ストックの有効活用が円滑に推進されるよう、事例やノウハウ等を蓄積し、情報提供等を行って参りたい。           |

## I 漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向

水産業をとりまく状況変化を踏まえ、下記の重要課題を推進

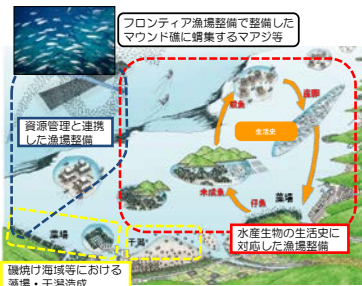
- ①水産業の競争力強化と輸出促進
- ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- ③大規模自然災害に備えた対応力強化
- ④漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

### <主なポイント>

- ・漁港機能の再編・集約による地域全体での生産・流通機能の強化
- ・水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備
- ・藻場・干潟の実効性のある効率的な保全・創造対策の推進
- ・水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の推進
- ・東日本大震災からの復興の加速
- ・全国の漁港における台風・低気圧災害への備え
- ・既存ストックの長寿命化対策の推進 等



輸出に対応した衛生管理対策



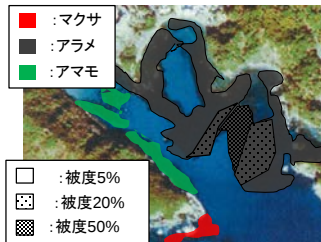
海域の生産力向上

## II 漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項

I の基本的な方向に従い、事業を効率的に推進していくための配慮事項を明示

### <主なポイント>

- ・公共工事の品質確保のための中長期的な担い手の育成・確保
- ・優先して取り組むべき技術課題の設定と計画的な技術の開発・普及
- ・貝殻などの水産系副産物や間伐材の有効利用
- ・事業評価・政策評価における具体的で分かりやすい成果の提示 等



新技術を活用した藻場の変動把握

## III 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項

施設の目的・機能に応じ、その備えるべき性能の明確化及び施行上必要とされる技術的指針を明示

### <主なポイント>

- ・漁港漁場施設などの設計の基本的な考え方
- ・漁港漁場施設の目的及び要求性能
- ・工事の実施の順序と工法

## IV 漁港漁場整備事業の推進に際し配慮すべき環境との調和に関する事項

事業を円滑に推進していくため、自然環境・社会環境との調和に関する配慮事項を明示

### <主なポイント>

- ・周辺の自然環境に対する配慮
- ・良好な生活環境・労働環境の確保
- ・漁村の伝統文化などへの配慮
- ・環境との調和の推進 等



浮体式係船岸の整備による作業の軽労化

## V その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項

その他の重要な配慮事項を明示

### <主なポイント>

- ・訪日外国人を含む旅行者の漁村への誘致促進を図るための施設整備
- ・高齢者や女性の参画に配慮した施設整備
- ・地域の特性を踏まえた施設整備 等



漁港への旅行者の誘致を図るための施設

## 漁港漁場整備長期計画の基本的な考え方

- 世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など現下の水産業をとりまく情勢に的確に対応するため、重点的に取り組むべき課題を明確化
- 水産基本計画との連携の下、水産物の輸出促進や国土強靱化、まち・ひと・しごとの創生など新たな政府課題と歩調をあわせ、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進
- 国民にわかりやすい成果目標・整備目標と事業量を設定しつつ、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れ、事業の効率性や実効性を確保

| 重点課題                                        | 今後5年間に重点的に取り組むべき課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                             | 水産業の競争力強化と輸出促進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 大規模自然災害に備えた対応力強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 背景                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内の水産物消費の落ち込みや輸入の増加等により、いまだ厳しい漁業経営状況</li> <li>○ 世界的な水産物需要の増加による輸出のチャンス到来</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁業生産量がピーク時の半分まで減少するとともに、我が国周辺水域の水産資源の資源水準は、資源評価の対象となる系群の約半分が低位</li> <li>○ 地球温暖化に伴う海水温上昇による漁場環境の変化</li> </ul>                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災からの復旧・復興が途上</li> <li>○ 南海トラフ等の大規模地震・津波の切迫が懸念</li> <li>○ 地球温暖化に伴う台風・低気圧災害の激甚化</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国平均を上回る人口減少や高齢化の進行等による漁村の活力の低下</li> <li>○ 漁港施設等の老朽化の進行</li> <li>○ 漁村への交流ニーズの高まり</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 実施の目標                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 品質や付加価値の向上、生産の効率化やコスト縮減、産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能を強化</li> <li>◆ 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制を確保</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施</li> <li>◆ 広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施</li> <li>◆ 海水温上昇等に対応した漁場整備への取組</li> <li>◆ 資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進</li> </ul>                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ</li> <li>◆ 災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備</li> <li>◆ 被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備</li> <li>◆ 台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 漁業所得の向上を通じた地域水産業の活性化、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進</li> <li>◆ 女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくりを推進</li> <li>◆ 施設の長寿命化対策による漁港機能の維持・保全を計画的に推進</li> <li>◆ 漁港ストックの有効活用を推進</li> </ul>                                                                                                                                                                                   |
| 漁港漁場施設の管理の高度化（ICTを活用した漁港漁場施設の管理や機能保全の効率化など） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 成果目標・整備目標                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合<br/>5年間でおおむね50%</li> <li>□ 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数<br/>5年間でおおむね60漁港</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 流通・輸出拠点漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港の割合<br/>24%（H28）⇒おおむね50%（H33）</li> <li>□ 流通拠点漁港のうち、大型漁船の円滑な利用を可能にする等により陸揚げ能力を向上させる漁港数<br/>5年間でおおむね20漁港</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量<br/>5年間でおおむね8万トン</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備海域数<br/>5年間でおおむね25海域</li> <li>□ 藻場・干潟が衰退している海域のうち、総合的な回復対策を行う海域数（海域の割合）<br/>5年間でおおむね75海域（100%）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合<br/>48%（H27）⇒おおむね60%（H33）</li> <li>□ 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合<br/>0%（H28）⇒おおむね80%（H38）<br/>当面おおむね30%（H33）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 防災拠点漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合<br/>7%（H28）⇒おおむね80%（H38）<br/>当面おおむね30%（H33）</li> <li>□ 流通拠点漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合<br/>5%（H28）⇒おおむね80%（H38）<br/>当面おおむね30%（H33）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 都市漁村交流人口の増加数<br/>5年間でおおむね100万人</li> <li>□ 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合<br/>66%（H28）⇒おおむね100%（H33）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合<br/>65%（H27）⇒おおむね80%（H33）</li> <li>□ 流通拠点漁港及び生産拠点漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合<br/>51%（H28）⇒おおむね60%（H33）</li> <li>□ 緊急的に老朽化対策が必要な漁港のうち、対策を実施する漁港の割合<br/>5年間でおおむね100%</li> </ul> |
| 事業量                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 流通拠点漁港における整備漁港数<br/>（おおむね90漁港）</li> <li>➢ 地域の中核的な生産活動等が行われる整備地区数<br/>（おおむね150地区）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 魚礁や増養殖場の整備<br/>（おおむね5万ha）</li> <li>➢ 漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施<br/>（おおむね15万ha）</li> <li>➢ 藻場・干潟の造成<br/>（おおむね7,000ha）</li> </ul>                                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 漁村における防災機能の強化のための整備<br/>（おおむね300地区）</li> <li>➢ 流通拠点漁港における主要施設の耐震・耐津波化のための整備<br/>（おおむね70漁港）</li> <li>➢ 流通拠点漁港における事業継続計画（BCP）等の策定<br/>（おおむね150漁港）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 漁村への訪問者増加に資する施設の整備<br/>（おおむね100地区）</li> <li>➢ 漁業集落排水処理施設の整備<br/>（おおむね200地区）</li> <li>➢ 就労環境改善対策のための整備<br/>（おおむね80漁港）</li> <li>➢ 漁港ストックの有効活用に関する取組<br/>（おおむね50地区）</li> <li>➢ 緊急性の高い機能保全対策の実施（おおむね400漁港）</li> <li>➢ 漁港施設情報の集約・電子化の実施<br/>（おおむね900漁港）</li> </ul>                                                                                          |

# 新たな 漁港漁場整備長期計画（案） のポイント

水産庁

# 新たな漁港漁場整備長期計画（案）（平成29～33年度）

## 漁港漁場整備長期計画の基本的な考え方

- 世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など現下の水産業をとりまく情勢に的確に対応するため、重点的に取り組むべき課題を明確化
- 水産基本計画との連携の下、水産物の輸出促進や国土強靱化、まち・ひと・しごとの創生など新たな政府課題への対応と歩調をあわせ、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進
- 国民にわかりやすい成果目標・整備目標と事業量を設定しつつ、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れ、事業の効率性や実効性を確保

## 重点課題と実施の目標

漁港漁場整備基本方針に即して、今後5年間（平成29～33年度）に以下の課題に重点的に取り組む

### ＜重点課題1＞ 水産業の競争力強化と 輸出促進

- ◆ 品質や付加価値の向上、生産の効率化やコスト縮減、産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能を強化
- ◆ 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制を確保

### ＜重点課題2＞ 豊かな生態系の創造と 海域の生産力向上

- ◆ 水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施
- ◆ 広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施
- ◆ 海水温上昇等に対応した漁場整備への取組
- ◆ 資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進

### ＜重点課題3＞ 大規模自然災害に 備えた対応力強化

- ◆ 東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ
- ◆ 災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備
- ◆ 被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備
- ◆ 台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上

### ＜重点課題4＞ 漁港ストックの最大限の 活用と漁村の賑わいの創出

- ◆ 漁業所得の向上を通じた地域水産業の活性化、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進
- ◆ 女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくりを推進
- ◆ 施設の長寿命化対策による漁港機能の維持・保全を計画的に推進
- ◆ 漁港ストックの有効活用を推進

漁港漁場施設の管理の高度化（ICTを活用した漁港漁場施設の管理や機能保全の効率化など）

## 目指す主な成果・事業量

水産基盤整備における課題に的確に対応する観点から、計画期間に係る漁港漁場整備事業の実施の目標及び事業量を定め、漁港・漁場・漁村の整備を総合的かつ計画的に実施

# 新たな漁港漁場整備長期計画(案) における目標と事業量について

平成29年3月  
水産庁

# 重点課題1：水産業の競争力強化と輸出促進

## 新たな長期計画における実施の目標

### 1. 水産業の競争力強化

#### ■水産物生産・流通機能の強化

- ・広域浜プラン等と連携しつつ、産地市場、荷さばき所等の再編・集約
- ・岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の一体的整備
- ・大型漁船等へ対応した岸壁の整備など陸揚機能の強化
- ・養殖等の生産拠点漁港の整備の推進

### 2. 水産物の輸出促進

#### ■輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保

- ・輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港の高度衛生管理対策の推進
- ・輸出増大が見込まれる水産物の漁場整備の推進



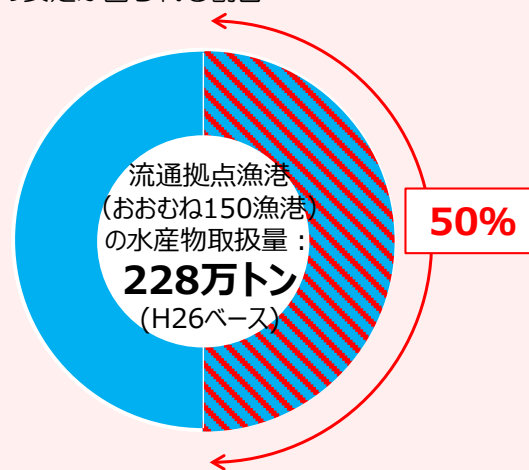
輸出増大が見込まれる魚種の増産体制の構築のための整備（ホタテ養殖）

## 成果目標(アウトカム)

- ① 流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合

5年間で  
おおむね50%

■流通拠点漁港（おおむね150漁港）で取り扱われる水産物に対して新たに品質の向上や出荷の安定が図られる割合



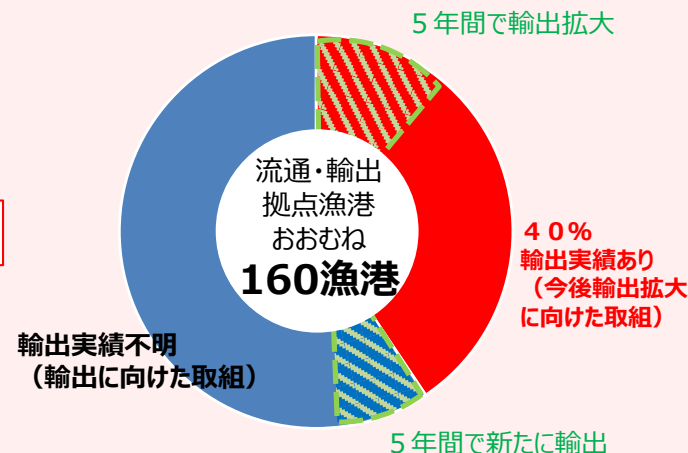
#### <品質向上や出荷の安定化に資する取組内容>

- ①水産物の安全の確保
- ②水産物の鮮度保持
- ③出荷量の安定化
- ④生産・流通コストの削減

- ② 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数

5年間で  
おおむね60漁港

■流通・輸出拠点漁港（おおむね160漁港）において輸出実績のある漁港の割合



#### ■衛生管理対策取組事例



屋根施設の整備  
（防暑・防塵・暴雨対策など）



荷さばき所の整備  
（室内温度の適正管理など）

# 重点課題1：水産業の競争力強化と輸出促進

## 整備目標(アウトプット)

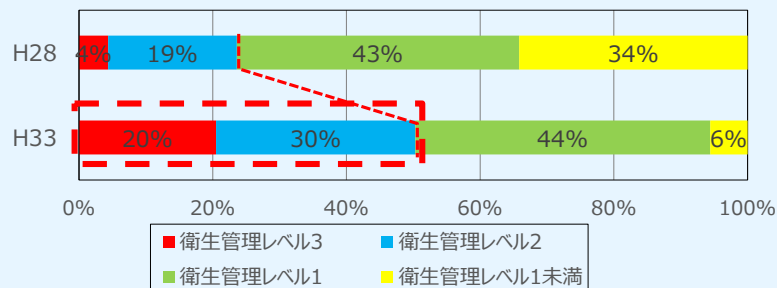
① 流通・輸出拠点漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港の割合

H28：24%  
⇒ H33：おおむね50%

② 流通拠点漁港のうち、新たに大型漁船の円滑な利用を可能にする等により陸揚げ能力を向上させる漁港数

5年間で  
おおむね20漁港増

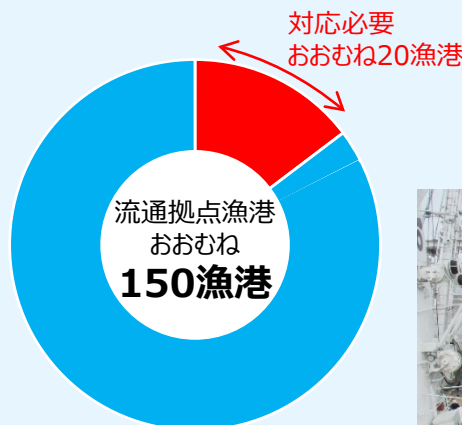
■流通・輸出拠点漁港（おおむね160漁港）における高度な衛生管理体制が導入された漁港の割合



<高度衛生管理基準の定義>

| レベル | 定義・考え方                                                                                |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 食中毒菌の混入を防止するため、危害要因となり得るすべての項目において必要最低限の措置が行われている漁港                                   |
| 2   | 各種対策により食中毒菌の混入のないことが確認されているとともに、効果の持続化が図られている漁港                                       |
| 3   | 衛生管理に対する総合的管理体制が確立されている漁港<br>（レベル1、2の対策について、<br>①記録の維持管理<br>②要請に応じた情報提供が可能となる体制 等の構築） |

■流通拠点漁港（おおむね150漁港）において陸揚げ能力の向上を図る漁港数



大型漁船の陸揚状況（枕崎漁港（鹿児島県））

## 事業量

ア 流通拠点漁港における整備漁港数

おおむね90漁港

イ 地域の中核的な生産活動等が行われる整備地区数

おおむね150地区

# 重点課題2: 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

## 新たな長期計画における実施の目標

### 1. 沿岸環境対策

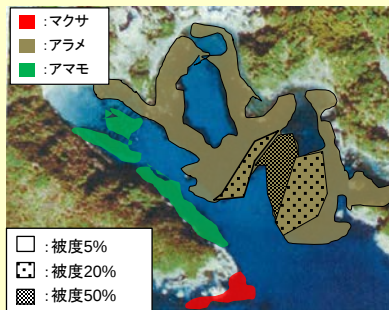
#### ■効果的な沿岸環境の改善対策

- ・広域的な視点からの環境悪化要因の把握  
(ICTの活用等)
- ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた効果的な藻場・干潟の回復や貧酸素水塊対策を実施
- ・磯焼け対策やサンゴの増殖技術開発

#### ■気候変動等による海洋環境の変化への対応

### 2. 沖合域の生産力向上

#### ■沖合域の漁場整備等のさらなる展開



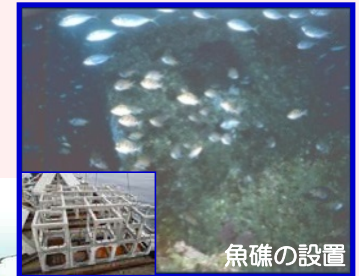
新技術を活用した藻場の変動把握

## 成果目標(アウトカム)

- ① 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

5年間でおおむね8万トン増

#### ■水産環境整備の取組イメージ



# 重点課題2： 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

## 整備目標(アウトプット)

① 水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備海域数

5年間でおおむね25海域

② 藻場・干潟が衰退している海域のうち、総合的な回復対策を行う海域数  
(藻場・干潟が衰退している海域のうち、総合的な回復対策を行う海域の割合)

5年間でおおむね75海域  
(100%)

■水産環境整備マスタープランに基づく  
整備が講じられている海域の状況



H28 : 18海域

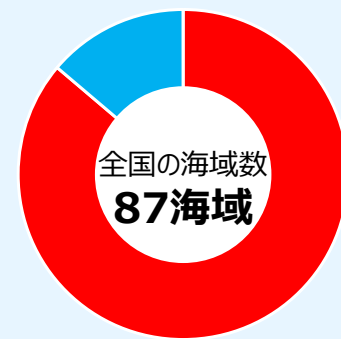


H33 : 25海域  
で整備を実施

■藻場・干潟の衰退状況

■藻場の衰退が認められる。  
(33都道府県)  
■藻場の衰退が認められない、  
あるいは不明。  
(7府県)

藻場の衰退が認められる都道府県(2013)  
(出典:改訂版磯焼け対策ガイドライン)



全国の海域数  
**87海域**

藻場・干潟が減衰している海域  
(75海域)



藻場・干潟が減衰しているすべての海域で  
藻場・干潟ビジョンを作成

## 事業量

ア 魚礁や増養殖場の整備面積

おおむね 5 万ha

イ 漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施面積

おおむね15万ha

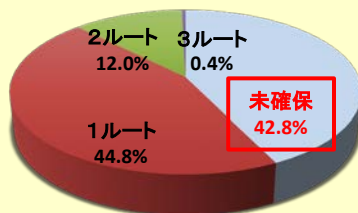
ウ 藻場・干潟の造成面積

おおむね7,000ha

# 重点課題3: 大規模自然災害に備えた対応力強化

## 新たな長期計画における実施の目標

- 東日本大震災の被災地の復旧・復興
- 漁業地域の安全対策
  - ・ 救援活動、物資輸送等の拠点整備（拠点漁港の耐震・耐津波化）
  - ・ 避難地、避難路の整備 等



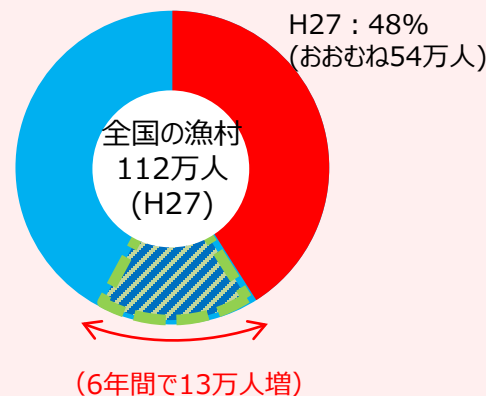
漁港背後集落における避難ルートの確保状況（H27）

- 被災時における水産業の早期回復に向けた対策
  - ・ 水産業の早期回復のための拠点整備（拠点漁港の耐震、耐津波化）
  - ・ 事業継続計画（BCP）等の導入
- 激甚化が懸念される台風・低気圧災害への対応
  - ・ 沖波波高等の設計条件の点検と施設の耐波性能の向上

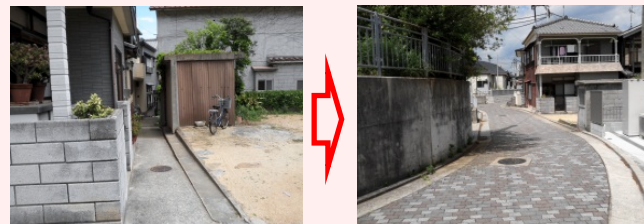
## 成果目標(アウトカム)

- ① 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合
- H27:48%  
⇒ H33:おおむね60%

- 地震・津波に対して防災機能の強化対策が講じられた漁村人口の割合



- 漁村の防災機能の強化のための取組事例

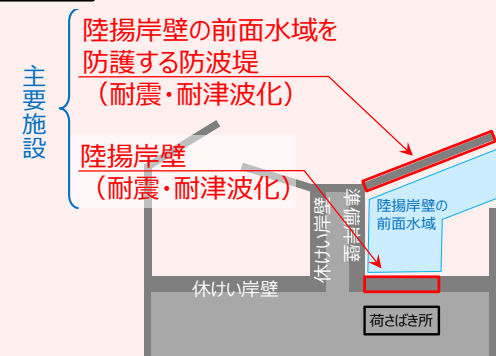


避難路の整備

- ② 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
- H28:0%  
⇒ 10年間でおおむね80%  
当面5年間でおおむね30%

- 被災時における水産業の早期回復体制構築に対する取組イメージ

### ハード対策

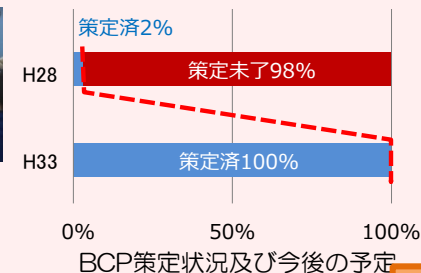


### ソフト対策

<BCP（事業継続計画）等の導入>



机上訓練状況



# 重点課題3： 大規模自然災害に備えた対応力強化

## 整備目標(アウトプット)

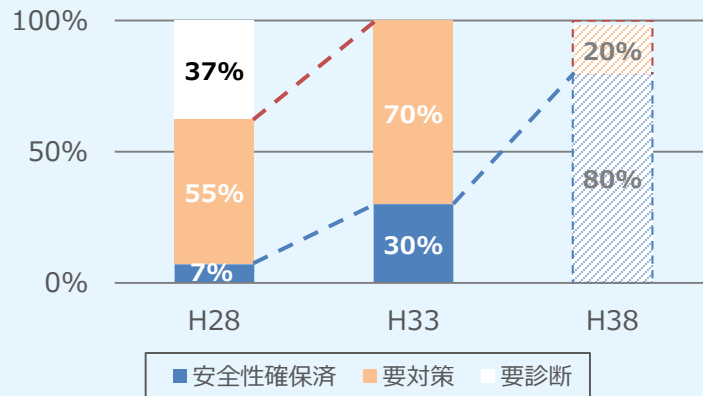
- ① 防災拠点漁港のうち、  
地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合

H28：7%  
⇒ 10年間でおおむね80%  
当面5年間でおおむね30%

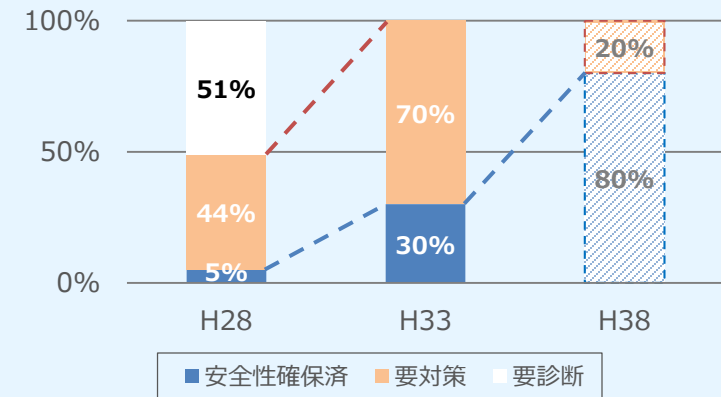
- ② 流通拠点漁港のうち、  
地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合

H28：5%  
⇒ 10年間でおおむね80%  
当面5年間でおおむね30%

■ 防災拠点漁港（おおむね110漁港）における地震・津波に対する  
主要施設の安全性が確保された漁港の割合



■ 流通拠点漁港（おおむね150漁港）における地震・津波に対する  
主要施設の安全性が確保された漁港の割合



## 事業量

ア 漁村における防災機能の強化のための整備

おおむね300地区

イ 流通拠点漁港における主要施設の耐震・耐津波化のための整備

おおむね70漁港

ウ 流通拠点漁港における事業継続計画(BCP)等の策定

おおむね150漁港

# 重点課題4： 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

## 新たな長期計画における実施の目標

### 1. 漁村の賑わいの創出

#### ■都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問の促進

- ・ 浜プランと連携し、水産業の6次産業化や都市漁村交流、観光振興を促進
- ・ 再生可能エネルギーの活用 等

#### ■女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくり

- ・ 漁業集落排水施設や浮き桟橋の整備の推進 等

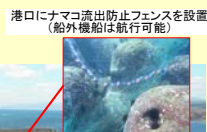
### 2. 漁港ストックの最大限の活用

#### ■漁港施設等の長寿命化対策

- ・ 計画的な機能の維持・保全
- ・ 漁港施設情報等の電子化の推進 等

#### ■漁港ストックの有効活用

- ・ 水産業の6次産業化や海洋性レクリエーションの振興への活用
- ・ 静穏水域の増養殖場としての活用 等



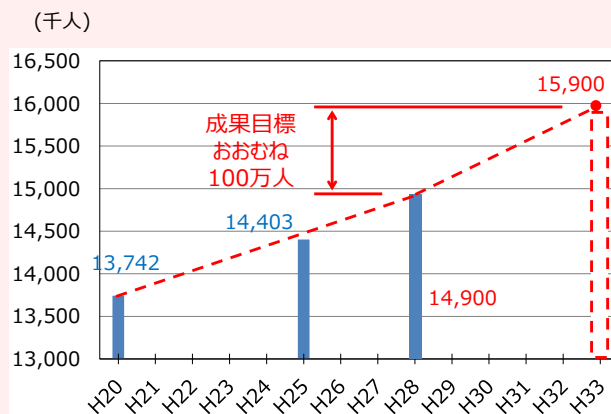
静穏水域の有効活用によるナマコの増養殖を展開

## 成果目標(アウトカム)

### ① 都市漁村交流人口の増加数

5年間でおおむね100万人増

#### ■都市漁村交流人口の推移



#### ■漁村の活性化に向けた取組事例



修学旅行生による体験乗船  
（寿都漁港（北海道））



漁港内に立地した  
地元漁業者による回転寿司屋  
（富来漁港（石川県））

### ② 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合

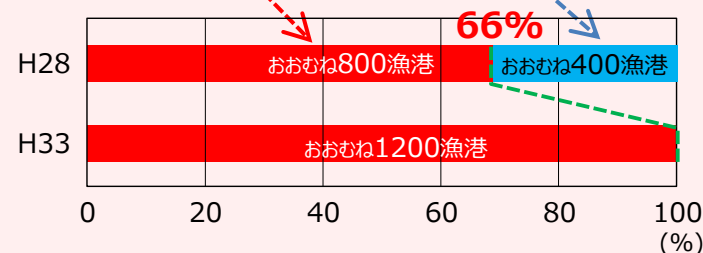
H28：66%

⇒ H33：おおむね100%

#### ■老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合

老朽化に対して施設の  
安全性が確保され  
た漁港

機能診断により、著しく  
老朽化（健全度A）  
していると判定された  
もののうち、対策未実  
施の施設を有する漁港



#### <健全度における施設の状態>

| 健全度 | 施設の状態                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------|
| A   | 施設の主要部の著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態。            |
| B   | 施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回るおそれがある状態。 |
| C   | 軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に係る老朽化は、認められず、性能を維持している状態。         |
| D   | 施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態。（当面、性能の低下の可能性がない状態）         |

# 重点課題4： 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

## 整備目標(アウトプット)

① 漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合

H27：65%

⇒ H33：おおむね80%

② 流通拠点漁港及び生産拠点漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合

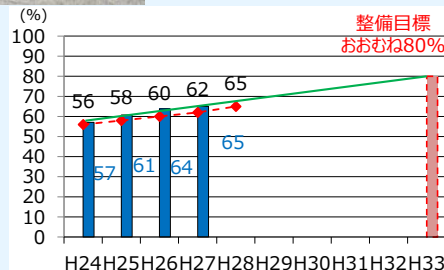
H28：51%

⇒ H33：おおむね60%

③ 緊急的に老朽化対策が必要な漁港のうち、対策を実施する漁港の割合

5年間でおおむね100%

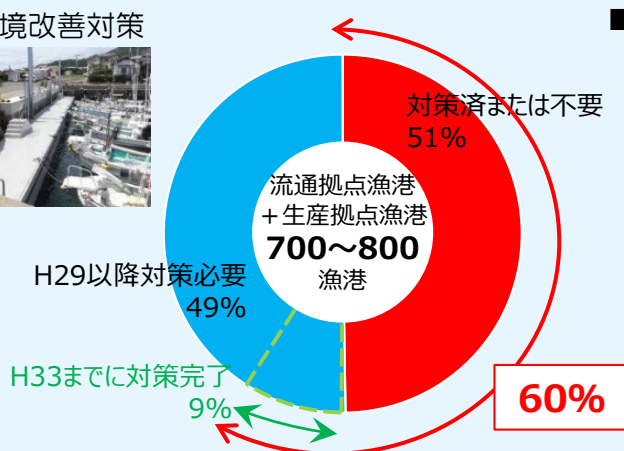
### ■ 漁業集落排水処理対策



### ■ 就労環境改善対策



### ■ 老朽化対策



## 事業量

ア 漁村への訪問者増加に資する施設の整備

おおむね100地区

イ 漁業集落排水処理施設の整備

おおむね200地区

ウ 流通拠点漁港及び生産拠点漁港のうち、就労環境改善対策のための整備

おおむね80地区

エ 漁港ストックの有効活用に資する取組

おおむね50地区

オ 緊急性の高い老朽化が判明した施設を有する漁港における機能保全対策のための実施

おおむね400漁港

カ 漁港施設情報の集約・電子化の実施

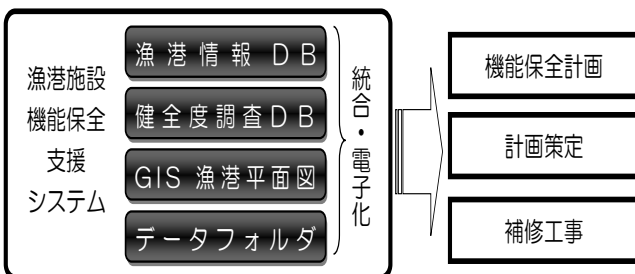
おおむね900漁港

# 共通事項： 漁港漁場施設の管理の高度化

- 重点課題の実施に当たり、様々な環境の変化を的確に把握し効果的に対策に反映するため、ICTを活用した漁港施設や漁場の管理の高度を推進する。

## ■ 漁港施設情報の電子化

GIS(地理情報システム)を活用し現地計測に基づき作成した各種データベース等を相互にリンクさせたシステムを構築



データベースの活用イメージ(北海道開発局)

## ■ 予防保全の効率化等に資する技術開発【漁港点検システム】

| 項目名     | 内容                  |
|---------|---------------------|
| 点検種類    | 日常点検                |
| 最終更新    | 2015年8月27日 10:49    |
| 登録者所属   | ●●市△△部              |
| 場所名     | A漁港                 |
| 対象施設    | 防波堤                 |
| 施設位置    | 上部工                 |
| 損傷の種類   | 亀裂                  |
| 撮影者コメント | No21、機能保全計画上の評価を要確認 |

ICTの活用による漁港施設の状態に関する情報の蓄積・更新、関係者間での情報共有により維持管理業務を効率化



点検システムの概要(三浦市)

## 新たな長期計画における実施の目標

### ■ 漁港施設の機能保全の効率化

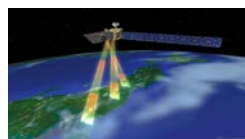
- ・ 漁港施設機能の集約・電子化
- ・ ICTを活用した漁港施設の老朽化等の的確な現況把握

### ■ 漁場管理の効率化

- ・ 藻場・干潟等漁場情報の電子化
- ・ ICTを活用した漁場環境の的確な現況把握

## ■ ICTを活用した藻場のモニタリング手法の開発

衛星画像、ドローン等の新技術を活用し、広域かつ高精度に藻場の変動を把握



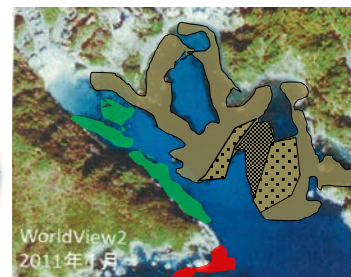
人工衛星



ソナー曳航体



マルチコプター



漁場環境の把握イメージ

### < 凡例 >

- : マクサ
- : アラメ
- : アマモ

- : 被度5%
- ▨ : 被度20%
- ▩ : 被度50%

## 実施の目標

- 我が国水産物の更なる品質や付加価値の向上、生産の効率化やコストの縮減及び産地の価格形成能力の向上に資する、漁港の生産・流通機能の強化を目指す。このため、広域浜プラン等と連携した荷さばき所等の再編・集約、大型漁船等へ対応した岸壁の整備、養殖等の生産拠点漁港の整備、岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の一体的整備を推進する。
- 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保を目指す。このため、漁港において高度な衛生管理対策を図るとともに、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

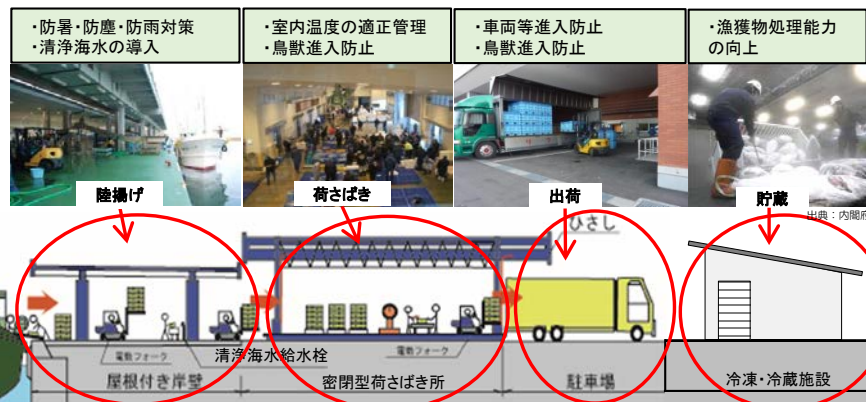
## 成果目標

流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合

**5年間でおおむね50%**

流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数

**5年間でおおむね60漁港**



高度衛生管理体制の構築のための取組イメージ



大型漁船に対応した岸壁



輸出増大が見込まれる  
水産物の漁場整備（ブリ養殖）

## 事業量

- ① 流通拠点漁港における整備漁港数
- ② 地域の中核的な生産活動等が行われる整備地区数

おおむね90漁港  
おおむね150地区

## 重点課題2

# 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

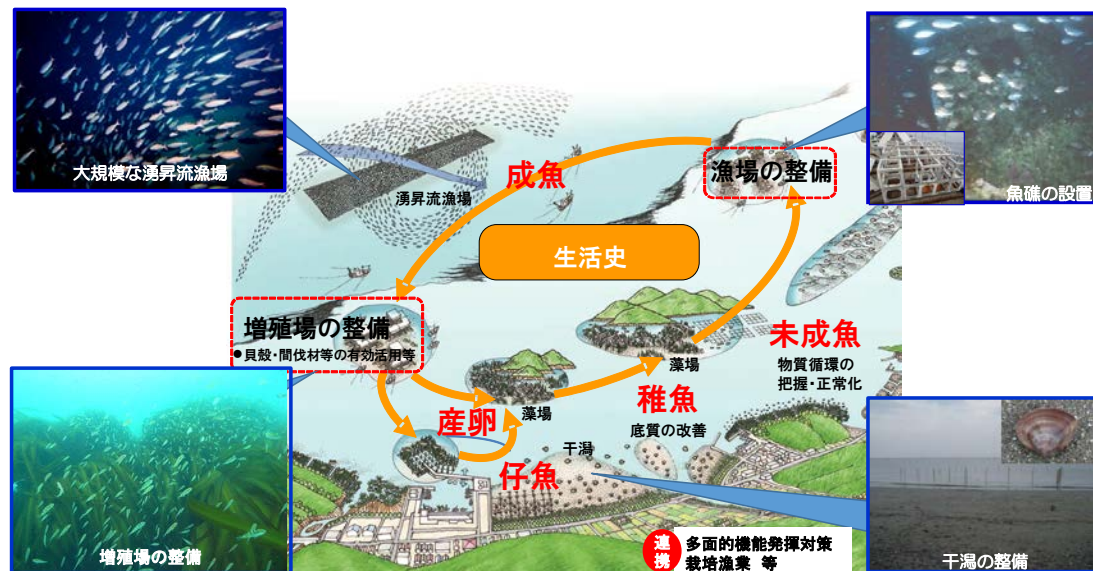
### 実施の目標

- 水産資源の回復や海域の生産力の向上を図るため、資源管理や栽培漁業との連携を図りつつ、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を推進する。
- 特に、近年の沿岸環境の悪化に対応するため、広域的に藻場・干潟の衰退や貧酸素水塊等の底質・水質悪化の要因を把握し、ハード・ソフト一体となった回復対策や海水温上昇等に対応した漁場整備に取り組むとともに、資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進する。

### 成果目標

水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産量

**5年間でおおむね8万トン**



水産生物の生活史を踏まえた水産環境整備のイメージ

#### ■沿岸環境の改善対策



ウニの食害に対応した  
藻場造成

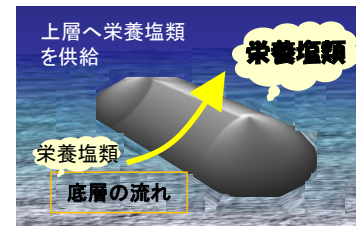


ナルトビエイの  
食害対策（障害物の設置）



サンゴの増殖

#### ■海域の生産力向上を図る沖合漁場整備（マウンド礁）



マウンド礁のイメージ



マウンド礁に蟻集するマアジ等の群れ  
（五島西方沖地区）

### 事業量

- ① 魚礁や増養殖場の整備面積
- ② 漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施面積
- ③ 藻場・干潟の造成面積

おおむね5万ha

おおむね15万ha

おおむね7,000ha

## 重点課題3

# 大規模自然災害に備えた対応力強化

### 実施の目標

- 東日本大震災の被災地の復旧・復興の総仕上げを目指し、全ての漁港施設の復旧完了等を図る。
- 南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に対し、全国の漁業地域の安全の確保を図るため、防災拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、漁村における避難地・避難路の整備やハザードマップの策定等を推進する。
- 災害発生後の地域水産業の早期回復のための拠点の確保を図るため、流通拠点漁港における主要施設の安全確保に加え、事業継続計画（BCP）等の策定を推進する。
- 台風・低気圧災害の激甚化が懸念されるため、沖波波高の設計条件を点検し、外郭施設の耐波性能の向上等を推進する。

### 成果目標

地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合

48% (H27) ⇒ おおむね60% (H33)

流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合

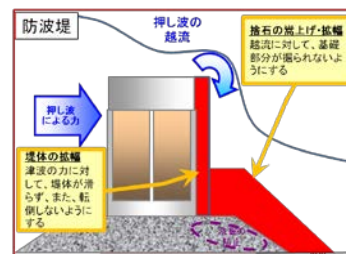
0% (H28) ⇒ おおむね80% (H38) (当面おおむね30% (H33))



東日本大震災からの復旧・復興



漁村の防災機能の強化対策



事業継続計画（BCP）の策定（机上訓練状況）

### 事業量

- ① 漁村における防災機能の強化のための整備
- ② 流通拠点漁港における主要施設の耐震・耐津波化のための整備
- ③ 流通拠点漁港における事業継続計画（BCP）等の策定

おおむね300地区  
おおむね70漁港  
おおむね150漁港

## 重点課題4

# 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

### 実施の目標

- 漁業所得の向上を通じた漁村活性化の取組とともに、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問や漁村の人々との交流促進を図るため、浜の活力再生プランに基づく取組の実施、直販所や漁業体験施設等の整備、漁港ストックを活用した水産業の6次産業化等を推進する。
- 女性・高齢者を含む漁業就業者をはじめとする漁村の人々にとって、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。このため、集落排水施設等の整備による衛生環境の改善や、防風・防暑施設や浮き桟橋の整備による就労環境改善対策を推進する。
- 漁港施設等の長寿命化対策を推進し、漁港機能の維持・保全を計画的に実施する。このため、機能保全計画に基づき、老朽化が著しい重要な施設について緊急的に老朽化対策を行うほか、施設情報等の電子化を推進する。また、静穏水域等漁港ストックの有効活用を推進する。

### 成果目標

都市漁村交流人口数の増加数

**5年間でおおむね100万人**



都市漁村の交流  
(修学旅行生による体験乗船)



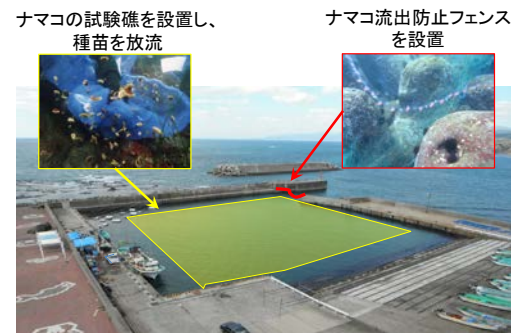
漁港のバリアフリー化  
(浮き桟橋の整備)

老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合

**66% (H28) ⇒ おおむね100% (H33)**



老朽化対策取組事例



静穏水域のスペースをナマコの増養殖場として有効活用

### 事業量

- |                      |           |                     |           |
|----------------------|-----------|---------------------|-----------|
| ① 漁村への訪問者増加に資する施設の整備 | おおむね100地区 | ④ 漁港ストックの有効活用に資する取組 | おおむね50地区  |
| ② 漁業集落排水処理施設の整備      | おおむね200地区 | ⑤ 緊急性の高い機能保全対策の実施   | おおむね400漁港 |
| ③ 就労環境改善対策のための整備     | おおむね80地区  | ⑥ 漁港施設情報の集約・電子化の実施  | おおむね900漁港 |

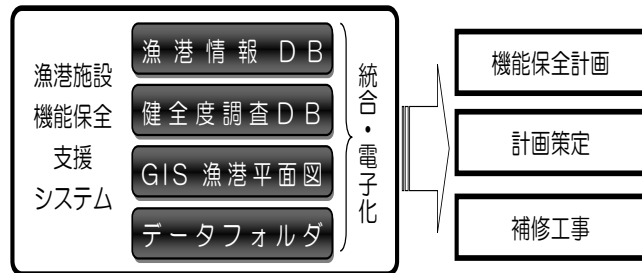
## ICTの活用による重点課題への対応

- 重点課題の実施に当たり、様々な環境の変化を的確に把握し効果的に対策に反映するため、ICTを活用した漁港施設や漁場の管理の高度化を推進する。このため、漁港施設情報の集約・電子化やICTを活用した漁港施設の機能保全の効率化、藻場・干潟等漁場環境情報の電子化、漁場管理の効率化等に取り組む。

## 取組事例

### ■漁港施設情報の電子化

GIS(地理情報システム)を活用し現地計測に基づき作成した各種データベース等を相互にリンクさせたシステムを構築



データベースの活用イメージ(北海道開発局)

### ■予防保全の効率化等に資する技術開発【漁港点検システム】

ICTの活用による漁港施設の状態に関する情報の蓄積・更新、関係者間での情報共有により維持管理業務を効率化

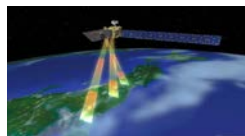
| 項目名     | 内容                  |
|---------|---------------------|
| 点検種類    | 日常点検                |
| 最終更新    | 2015年8月27日 10:49    |
| 登録者所属   | ●●市△△部              |
| 場所名     | A漁港                 |
| 対象施設    | 防波堤                 |
| 施設位置    | 上部工                 |
| 損傷の種類   | 亀裂                  |
| 撮影者コメント | No21、機能保全計画上の評価を要確認 |



漁港システムのイメージ(三浦市)

### ■ICTを活用した藻場のモニタリング手法の開発

衛星画像、ドローン等の新技術を活用し、広域かつ高精度に藻場の変動を把握



人工衛星



ソナー曳航体



マルチコプター



漁場環境の把握イメージ

#### <凡例>

- : マクサ
- : アラメ
- : アマモ
- : 被度5%
- : 被度20%
- : 被度50%